

衆議院国土交通委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 6 月 12 日（金）第 18 回の委員会が開かれました。

1 マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 30 号）（参議院送付）

・赤羽国土交通大臣、亀岡内閣府副大臣、御法川国土交通副大臣及び政府参考人に質疑を行い、質疑を終局しました。

・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

（賛成一自民、立国社、公明、共産、維新）

・小里泰弘君外 4 名（自民、立国社、公明、共産、維新）から提出された附帯決議案について、小宮山泰子君（立国社）から趣旨説明を聴取しました。

・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。

（賛成一自民、立国社、公明、共産、維新）

（質疑者）広田一君（立国社）、井上英孝君（維新）、三谷英弘君（自民）、伊藤渉君（公明）、小宮山泰子君（立国社）、古川元久君（立国社）、高橋千鶴子君（共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

広田一君（立国社）

(1) Go To キャンペーン事業

ア 事務委託の公募を中止した理由

イ 性質の異なる事業を一つの事務所で統括すると事業執行の構造が複雑になるとする事務委託公募中止の理由とこれまで類似の業務を個別に行うと非効率として総合事務局の必要性を主張していたこととの整合性

ウ 類似の業務を各省庁が個別に行うと事務委託費がかさみ本体事業に充てる経費が削減される懸念に対する経済産業省の見解

エ 類似業務を個別に行った方が事務委託費が削減されるのか、それとも個別に行うことで経費はかさむがその他の相乗効果によりトータルとしては経費が削減されることとなるのか経済産業省の認識

オ 今回事務委託の公募が中止となったのは持続化給付金のように委託先が既に決定しておりまた再々委託がなされるのではないかと国民の強い不信と疑問の声が高まっているからではないかとの指摘に対する大臣の見解

カ Go To Travel キャンペーンの事務委託費が全体の予算額の 2 割に相当する額以上にはならないことについての見解

キ Go To Travel キャンペーンの事務局公募開始時期及び事業開始時期

(2) マンション管理適正化法及びマンション建替円滑化法改正案

ア 今回の法改正がマンション管理組合の今後の果たすべき役割及び重要性並びに健全な管理組合の育成に及ぼす効果

イ 外部不経済を生じているマンションの件数

ウ 長期修繕計画に基づいて修繕積立金の額を設定し、適切に積立を行うマンションを増加させるための取組

エ 管理計画認定制度の認定基準及び認定取得のインセンティブ

井上英孝君（維新）

(1) マンションの定義

- (2) マンションを取り巻く現状と課題
- (3) マンション管理適正化法改正案
 - ア マンション管理適正化推進計画制度の内容と効果
 - イ 同計画の作成を全国一律に求めずに任意とした理由
 - ウ 同計画の作成に関する地方公共団体に対する支援及び負担軽減策
 - エ マンションの管理者に対する助言、指導又は勧告を要する管理状況等をはじめ、指導等の実施に係る指針を地方公共団体に対して示す必要性
- (4) マンション建替円滑化法改正案
 - ア 平成 26 年の前回法改正で創設された敷地売却制度のこれまでの実績
 - イ 敷地売却事業及び敷地分割事業の実施に反対する区分所有者への働きかけの進め方

三谷英弘君（自民）

- (1) マンションの修繕積立金の不足の実態及び背景
- (2) マンション管理適正化法改正の趣旨
- (3) 管理計画認定制度はマンション管理の適正性を継続的に担保するものであるかの確認
- (4) 管理計画の認定を受けたマンションに対する税制上の優遇措置の必要性
- (5) 本改正において対象が拡大される老朽化マンションの要除却認定の基準及び認定権者
- (6) 団地における敷地分割制度を創設する趣旨
- (7) 本改正に基づく諸施策の推進に向けた意気込み

伊藤渉君（公明）

- (1) コロナ禍による貨物減で高速道路の大口・多頻度割引が適用されなくなった事業者に対しこれまでと同水準の割引が受けられるように割引率を上乗せする必要性
- (2) 新たに創設される「防災道の駅」認定制度の概要及び災害時の道の駅の電源確保のために再生可能エネルギーを活用する必要性
- (3) マンション管理適正化法及びマンション建替円滑化法改正案
 - ア マンションの共用部分における長寿命化改修に対する予算措置の必要性
 - イ マンションの建替えが成功した事例に共通する条件

小宮山泰子君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策
 - ア 今後の往来緩和を見据えた空港・港湾における水際対策の方向性
 - イ Go To キャンペーン事業
 - a 委託先の公募を中止した経緯
 - b 公募停止時点の応募事業者が 2 社であったことの確認
 - c Go To Travel キャンペーンの実施方法等、今後の具体的な取組
 - d Go To Travel キャンペーンの実施に当たり地方公共団体が独自に実施している支援策への支援に切り替える必要性
- (2) マンション管理適正化法及びマンション建替円滑化法改正案
 - ア 管理状況の違いが築後約 50 年のマンションに与える影響の違い
 - イ 管理不全のマンションの量
 - ウ マンションの廃墟化を未然に防ぐための地方公共団体及びマンション管理組合に対する支援策
 - エ 老朽化マンションの建替え等を円滑に進めるための支援策

オ 自動車のリサイクル券等を参考に修繕積立金を確保することについての見解

古川元久君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス感染症による東京オリンピック・パラリンピックへの影響
 - ア 今後の状況によっては大会を中止する可能性についての政府の見解
 - イ 大会延期により様々な追加費用が発生している協賛企業等に対し、中止になった場合の補償の有無
 - ウ 契約上補償の規定がなければ補償はしないことの確認
- (2) マンション管理適正化法及びマンション建替円滑化法改正案
 - ア 本改正により見込んでいる具体的な効果
 - イ 個別のマンションの状況を把握した上でKPIを設定し、その進捗を管理するPDCAサイクルを回す必要性
 - ウ 5年後の進捗状況により次の法改正を検討することの確認及び老朽化に対するきめ細かいフォローアップの必要性
 - エ 新築マンションの分譲前に規約、長期修繕計画及び修繕積立金の積立方式や額等の適正性について行政が審査・確認することを次の法改正において検討する必要性
 - オ 人口減少、高齢化が進む中でタワーマンションの建設が増加している現状に対する大臣の認識
 - カ タワーマンションの建替えあるいは敷地売却が現実的ではないことに対する大臣の認識
 - キ バブル時代に建設されたリゾートマンションの現状に対する大臣の認識
 - ク タワーマンションに特化した規制・基準を定める必要性
 - ケ 国土交通省が中心となり政府内にタワーマンション問題を検討するチームを設置する必要性

高橋千鶴子君（共産）

- (1) Go To Travel キャンペーン委託先の公募中止に当たっての経緯
- (2) マンション管理適正化法及びマンション建替円滑化法改正案
 - ア 本人の自覚の有無に関わらず、区分所有者は、区分所有法により管理組合の構成員とされている理由
 - イ 実際に居住していない投資目的の所有者であっても管理組合の構成員となることの確認
 - ウ マンション購入契約前の重要事項説明において、区分所有権や全員が管理組合の構成員であること等マンション固有の特性を説明させる必要性
 - エ 今回の法改正により、マンションが廃墟化するような事案を回避できることの確認
 - オ マンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針は、住生活基本計画（全国計画）との調和を保たなければならないとされた趣旨及び住生活基本計画の見直し前に今回の法改正を行う趣旨
 - カ 管理組合に対し、国及び地方公共団体の行うマンションの管理の適正化の推進に関する施策に協力するよう努力義務を規定した趣旨
 - キ 住宅ストックの総量の目標設定や開発規制により新規供給抑制を行う必要性に対する大臣の見解
 - ク マンション管理組合の申請に基づき管理計画を地方公共団体が認定する制度のメリット
 - ケ 専門家との連携をはじめとした地方公共団体の行う管理適正化の取組に対する国の財政的支援
 - コ 建替えや改修を前提としない耐震診断への財政的支援の必要性及びそのような方式を定着させる必要性